

2020年教科書採択について；；

；毎日新聞 2020/9/22 ；の記事より（要約引用）

「安倍氏が支援した育鵬社の採択が激減した理由 菅首相は…

育鵬社の歴史と公民の教科書＝2020年9月8日

「新しい歴史教科書をつくる会」の流れをくむ育鵬社の教科書を採択する学校が、激減している。2011年の初採択以来、保守系首長の後押しでシェアを伸ばしてきたが、現場の教師や市民団体の抵抗を受け、21年度から別の教科書に変える自治体が相次いだためだ。かつて教科書見直しの旗振り役だった安倍晋三氏の首相退任とともに、「つくる会」系教科書も表舞台から退場することになるのだろうか。【國枝すみれ】

・新規採択は首相の地元のみ

2021年度から公立中学校で4年間使用される教科書のうち、育鵬社のシェアは、「歴史」で1%、「公民」は0・4%となる見通しだ。20年度は歴史で6・4%、公民で5・8%を占めており、大幅に低下する。「つくる会」が直接編集に関わる自由社の教科書は、もともと歴史、公民の双方のシェアが0・1%程度だった上に、歴史教科書は「欠陥が著しく多い」として昨年実施された検定で不合格になっており、つくる会系教科書は学校現場での存在感を一気に失うことになる。

シェアが激減したのは、生徒数が多い横浜市、大阪市、神奈川県藤沢市などが育鵬社から他社の教科書への変更を決めたためだ。育鵬社の採用をやめた自治体は16カ所に達し、逆に21年度から新たに育鵬社を採択すると決めたのは、安倍首相の地元・下関市のみだった。この結果、育鵬社を採択する自治体は、栃木県大田原市、沖縄県の石垣市、与那国町、大阪府泉佐野市など10カ所のみとなる（9月16日時点。県立の中高一貫校や私立校を除く）。

・地道な運動が教育委員会を動かす

なぜ採択する自治体が大幅に減ったのか。「現場の教師や市民の声がボディーブローのように効いてきた。9年間にわたる市民運動の成果」と話すのは、育鵬社の教科書に反対する活動をしてきた市民団体「子どもと教科書全国ネット21」の鈴木敏夫事務局長（71）だ。

教科書の採択は、各自治体の教育委員会が決める。育鵬社の教科書を採択した自治体の中には、保守系の首長が自らの考えに近い教育長や教育委員を任命し、採択させた例が目立った。現場教員の評価が低いのに採択を強行したり、そもそも議論の過程を公開しなかったりする自治体もあった。

全国ネット 21 と連携する数十もの市民団体は、各地でそうしたやり方に反対運動を展開してきた。

藤沢市のケースでは、08年に就任した新市長の下で、教育委員と委員長あわせて5人のうち4人が育鵬社支持派となり、現場教員による調査書を参考にせず、11年に育鵬社教科書が採択された。これに反対する市民が「藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会」を結成。署名運動やアンケート、教育委員会の傍聴などを行って採択プロセスを可視化させた結果、20年度の採択で、調査書で最も評価が高かった東京書籍に9年ぶりに変更された。

鈴木氏は、この間の世論の変化も後押しとなったと指摘する。「憲法改正議論が安倍氏の思うように進まず、女性への性暴力に抗議する#MeToo運動などへの支持が高まり、育鵬社の教科書を推すような極端な保守派政治家の影響力が落ちていった。こうした傾向は今後も続くと思う」

・憲法改正を奨励、不都合な歴史は素通り

「つくる会」とは、これまでの歴史教育を「自虐史観を育てる」と批判し、「日本に誇りが持てる教科書」を目標に掲げて1997年に発足した団体だ。育鵬社の教科書は、つくる会から分裂してできた「教科書改善の会」や「日本教育再生機構」が編集に関与するなどして支援し、11年から採択の対象となった。

この教科書、一体どんな内容なのだろうか。

例えば憲法のページでは、「日本国憲法の課題について議論してみましよう」と呼びかけた上で、インターネットや新聞、本などを参考にして、憲法の条文とその課題を書くとともに、どのように改正するとよいかを記述するよう指示している。

憲法制定のいきさつについても、一般的な教科書が第二次世界大戦の悲惨な体験と深い反省に基づいて「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の3原則を定めたと説明するのに対し、育鵬社の教科書は、日本の非武装化を強く求める連合国軍最高司令部（GHQ）が憲法草案を作り、日本政府に厳しく受け入れを迫った、と強調する。天皇の写真が多数掲載されており、天皇主権から国民主権に変わったことについての記述もない。

また、育鵬社の教科書は、他の教科書と比べて、関東大震災後の朝鮮人が虐殺された事件についての説明が最も短く、原因となった流言（根拠のないデマ）や、官憲の関与、中国人も犠牲になったことについての言及もない。韓国併合については、「植民地」という言葉を使わず、ロシアから韓国を守るため、と説明している。他方で、大日本帝国憲法や教育勅語と

いった戦前の価値観については、肯定的なトーンで詳しく説明している。

・「一般的事実不十分で入試に不利」現場教師の批判

現場の社会科教員からは、こうした内容に対して疑問の声が出ていた。前述の「藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会」が19年4月に公表した教員アンケートでは、80%の教員が育鵬社の教科書を「使いにくい」と答え、「使いやすい」は約2%しかなかった。

アンケートの記述欄には、教員の具体的で率直な意見も記載されている。

「歴史の近代史と公民が特に偏向しており、極めて使いづらい」

「立憲主義の理解に誤解を生じかねない」

「他の教科書に書かれていない内容が多い」

「世界史関連の記述がないに等しい」

「古代史については史学会の通説を踏まえていない」

「藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会」の樋浦（ひうら）敬子さんは「少数派の学説を紹介する一方で、一般的な事実を十分記載していない。これでは入試にも不利になってしまう」と批判する。

・安倍氏と二人三脚だった「つくる会」系教科書

では、つくる会と安倍前首相はどんな関係だったのだろうか。安倍氏は1997年、自民党の保守系議員が「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」（略称「教科書議連」）を結成した際、事務局長に就任。その後は議連の中心メンバーとして、「つくる会」系教科書を一貫して後押ししてきた。

「教科書改善の会」のブログによると、自民党が野党時代の11年5月には、東京都内で開かれた育鵬社教科書出版記念行事に出席し、「（第1次）安倍政権で60年ぶりに教育基本法を改正したことは私の誇りとするところであり、教育の目標に日本の『歴史と文化を尊重する』ことを書き込むことができた。その新しい教育基本法の趣旨を最もふまえた教科書が育鵬社であると私は確信している」と持ち上げている。

その上で、現場教員の評価が高くシェアトップの東京書籍について、「とても教育基本法の趣旨を踏まえた教科書とはいえない」とこき下ろし、「こうした『常識から外れた教科書』が大きなシェアを持つのはおかしいという『常識』を発信していきたい。みなさん、育鵬社の採択の成功のために頑張りましょう」と呼びかけている。

さらに首相に返り咲いた後の13年3月にも、日本教育再生機構のシンポジウムで、横浜市が育鵬社を採択したことに言及し、市長が教育委員に「事務局を論破する力」と「強い意志を持った人」を任命していけば、採択は「不可能ではない」と主張した。

鈴木氏は「安倍氏の存在が各地の保守系首長を勢いづかせ、強引な教科

書採択につながったのは間違いない」と指摘する。

・復活への警戒も

それでは「つくる会」系の教科書は、安倍政権の終焉とともにこのまま消えていくのだろうか。

実は、9月16日に就任した菅義偉首相も教科書議連のメンバーだった。改憲や教育基本法改正を主張する保守系団体「日本会議」の国会議員懇談会副会長でもある。自民党政調会長に就いた下村博文氏は、教科書議連の副事務局長を務めた安倍氏の盟友だ。

元文部官僚の寺脇研さんは、「菅首相は理念のない方なので、『安倍政権の継承』といっても、育鵬社のような教科書の採択を拡大推進する気持ちはないのではないかと。安倍政権が続く中でここまで滑り落ちたのだから、ここから上向く可能性は低いと思う」と楽観する。

一方で、長年反対運動を続けてきた市民たちは警戒を崩していない。安倍政権の下で、従来は教育委員の互選で選ばれていた教育長を、首長が任命できる仕組みがつくられたり、領土問題などで政府見解を書き込むことを義務づける検定基準が導入されたりするなど、政治による教育行政への介入が強まったためだ。

「藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会」の樋浦さんは「安倍氏は去ったが、（政治圧力を教科書に反映させる）仕組みは完成させた。他の教科書会社が、検定で不合格になることを恐れて政権にそんたくしたり、自主規制したりする恐れもある」と懸念を示す。

鈴木事務局長は警告する。「教科書の検定基準を変え、採択プロセスの民主化、透明化をより一層すすめないと、育鵬社や自由社の教科書が将来また戻ってくる可能性はある」

・「つくる会」教科書と、安倍政権の教育改革関連年表

1997年 「新しい歴史教科書をつくる会」発足。自民党内に「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」（教科書議連）が発足
2001年 つくる会が主導した扶桑社の教科書が検定合格
2006年 第1次安倍政権発足。改正教育基本法が成立
2007年 つくる会から分裂した「教科書改善の会」が発足。扶桑社の100%子会社として育鵬社が設立される
2011年 育鵬社教科書の販売開始、初採択
2012年 第2次安倍政権発足
2013年 文部科学省、教科書検定基準の見直し計画を発表。14年度から適用開始

2014年 教育委員会制度の変更を含む改正地方教育行政法が成立
2018年 小学校の「道徳の時間」を「特別教科」に格上げ

下記の URL から入れます。

<https://mainichi.jp/articles/20200921/k00/00m/040/185000c>